**公立大学法人大阪に係る第１期中期目標変更案（新旧対照表）**

**資料１－１**

| **変更案** | **現　行** | **考え方** |
| --- | --- | --- |
| 前文  第１　中期目標の期間及び教育研究上の基本組織  １　中期目標の期間  ２　教育研究上の基本組織  第２　教育研究等の質の向上に関する目標  １　大阪公立大学に関する目標  ２　高専に関する目標  ３　大阪府立大学及び大阪市立大学に関する目標  第３ 業務運営の改善及び効率化に関する目標  １　運営体制  ２　組織力の向上  第４ 財務内容の改善に関する目標  １　自己収入等の確保  ２　効率的な運営の推進  第５　自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  １　自己点検・評価の実施  ２　情報の提供と戦略的広報の展開  第６　その他業務運営に関する重要目標  １　施設設備の整備等  ２　新施設の開設に向けた取組の推進  ３　環境マネジメント  ４　安全・危機管理等  ５　人権尊重及びコンプライアンス  ６　大学・高専支援者との連携強化  別表第１  別表第２ | 前文  第１　中期目標の期間及び教育研究上の基本組織  １　中期目標の期間  ２　教育研究上の基本組織  第２　教育研究等の質の向上に関する目標  １　大阪府立大学に関する目標  ２　大阪市立大学に関する目標  ３　高専に関する目標  第３ 業務運営の改善及び効率化に関する目標  １　運営体制  ２　組織力の向上  ３　施設設備の有効利用等  第４ 財務内容の改善に関する目標  １　自己収入等の確保  ２　効率的な運営の推進  第５　自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  １　自己点検・評価の実施  ２　情報の提供と戦略的広報の展開  第６　その他業務運営に関する重要目標  １　施設設備の整備等  ２　安全管理等  ３　人権の尊重  ４　コンプライアンスの徹底  ５　リスクマネジメントの徹底  ６　支援組織の強化  第７　両大学の統合等に関する目標  １　両大学の統合による新大学実現へ向けた取組の推進  ２　両大学の連携の推進  ３　新大学に関する目標  別表第１  別表第２ | **章立て** |
| 前文  大阪府及び大阪市は、豊かな人間性と高い知性を備え応用力や実践力に富む優れた人材の育成と真理の探究を使命とし、広い分野の総合的な知識と高度な専門的学術を教授研究するとともに、都市を学問創造の場と捉え、社会の諸問題について英知を結集し、併せて地域・産業界との連携のもと高度な研究を推進し、その成果を社会へ還元することにより、地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的として、公立大学法人大阪（以下「法人」という。）を設立した。  法人は、この目的を達成するため、大阪公立大学及び大阪公立大学工業高等専門学校（以下「高専」という。）を設置し、在学する者が在学しなくなる日までの大阪府立大学及び大阪市立大学（以下「両大学」）とあわせて管理運営する。  両大学においては、地方独立行政法人化以降、各々の理事長のリーダーシップのもと、一体的かつ戦略的な大学運営を目指して様々な改革を行い、大学のプレゼンス向上に取り組んできた。しかしながらグローバル化や少子化など大学を取り巻く社会情勢はめまぐるしく変化し、ますます大学間競争の激化が見込まれている中、公立大学として、設立団体たる大阪府及び大阪市が世界の都市間競争を勝ち抜いていくためにも、大学の価値を一層高めることが求められてきた。  このような中、両大学においては、両大学の統合により世界へ展開する高度研究型大学を目指した「新・公立大学」大阪モデル（基本構想）を取りまとめるなど、大学統合についての検討を進め、大阪府、大阪市及び法人の３者で「新大学基本構想」を策定した。  新大学基本構想においては、大阪の発展をけん引する「知の拠点」をめざすため、「教育」「研究」「社会貢献」の３つの基本機能のさらなる強化とあわせて、大阪の都市課題の解決や産業競争力の強化に貢献するため「都市シンクタンク機能」と「技術インキュベーション機能」の２つの新たな機能を充実・強化するとともに、特に、「スマートシティ」「パブリックヘルス・スマートエイジング」「バイオエンジニアリング」「データマネジメント」といった４つの戦略領域に重点的に取り組むこととした。加えて、高度な研究力を基盤とした国際競争力の強化をめざす取組を展開することとした。  また、教育研究体制については、同種分野の融合を着実に進めることや、新大学の強みと特徴をより明確に打ち出すため、有限の人材、財源、大学設備等の資源を最大限に有効活用することにより、選択と集中の視点を入れつつ、時代の要請に応じて学部、研究科等の設置を検討することの方向性を示した。  こうした方向性に基づき、大阪公立大学は、両大学が有する教育研究資源を総合的かつ戦略的に活用し、教育力、研究力、社会貢献力を一層向上させることや、両大学が強みを持つ分野の融合研究により大阪の都市課題の解決や産業競争力の強化に貢献すること、選択と集中による効率的かつ効果的な大学運営を実現することなど、大学統合による効果を最大限発揮させる。  そして、この新大学基本構想に基づく取組を進め、大阪公立大学は、公立大学としての強みを存分に発揮し、世界水準の高度研究型大学を目指す。  法人は、新大学基本構想を踏まえたこの中期目標に基づき、両大学及び高専のこれまでの取組を継承・発展させながら、さらに、大学統合による効果を最大限発揮させ、新しい価値を創造し、大阪公立大学及び高専の価値を向上させる。 | 前文  大阪府及び大阪市は、豊かな人間性と高い知性を備え応用力や実践力に富む優れた人材の育成と真理の探究を使命とし、広い分野の総合的な知識と高度な専門的学術を教授研究するとともに、都市を学問創造の場と捉え、社会の諸問題について英知を結集し、併せて地域・産業界との連携のもと高度な研究を推進し、その成果を社会へ還元することにより、地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的として、公立大学法人大阪（以下「法人」という。）を設立した。  法人は、この目的を達成するため、大阪府立大学、大阪市立大学及び大阪府立大学工業高等専門学校（以下「高専」という。）の三つの高等教育機関を設置し、管理運営する。  大阪府立大学と大阪市立大学（以下「両大学」という。）においては、地方独立行政法人化以降、各々の理事長のリーダーシップのもと、一体的かつ戦略的な大学運営を目指して様々な改革を行い、大学のプレゼンス向上に取り組んできた。しかしながらグローバル化や少子化など大学を取り巻く社会情勢はめまぐるしく変化し、ますます大学間競争の激化が見込まれている中、公立大学として、設立団体たる大阪府及び大阪市が世界の都市間競争を勝ち抜いていくためにも、大学の価値を一層高めることが求められてきた。  このような中、両大学においては、2015年２月、両大学の統合により世界へ展開する高度研究型大学を目指して「新・公立大学」大阪モデル（基本構想）を取りまとめ、両大学が有する人材などの資源を最大限に活用することで、教育・研究・地域貢献という基本機能の一層の向上を目指す方向性を示した。  さらに、両大学の統合による新大学（以下「新大学」という。）の設計に向けた大阪府、大阪市及び両大学による検討の結果、大阪の都市問題の解決や産業競争力の強化に貢献するため、「都市シンクタンク」と「技術インキュベーション」の２つの新たな機能を充実・強化することを2017年８月に打ち出した。  これらの方向性に沿って、大阪府、大阪市及び法人の３者で今般「新大学基本構想」を取りまとめた。これに基づき、大阪の発展をけん引する「知の拠点」となる新大学を2022年度に設置する。  法人は、この中期目標に基づき、大学統合に向けた準備を進めつつ、それまでの間両大学及び高専のこれまでの取組を継承・発展させながら、法人統合によるガバナンスの強化やシナジー効果を発揮させ、新しい価値を創造し、両大学及び高専の価値を向上させる。 | 法人の目的  （法人定款より）  これまでの経過を簡略化。  法人統合に代えて、大学統合効果について記載。 |
| 第１　中期目標の期間及び教育研究上の基本組織  １　中期目標の期間  2019年４月１日から2025年３月31日までの６年間とする。  ２　教育研究上の基本組織  　　別表第１及び別表第２に掲げる学域、学部等及び研究科を置く。 | 第１　中期目標の期間及び教育研究上の基本組織  １　中期目標の期間  2019年４月１日から2025年３月31日までの６年間とする。  ２　教育研究上の基本組織  　　別表第１及び別表第２に掲げる学域、学部等及び研究科を置く。 | 変更なし |
| 第２　教育研究等の質の向上に関する目標  １　大阪公立大学に関する目標  **第２の１　「大阪公立大学に関する目標」については、資料１－４「公立大学法人大阪に係る第１期中期目標変更案（大学の目標比較表）」を参照** | １　大阪府立大学に関する目標  ２　大阪市立大学に関する目標 | * 府大・市大の目標を「大阪公立大学の目標」として作成。 |
| ２　高専に関する目標  （1）教育に関する目標  ア　人材育成方針及び教育内容  　　　　　創造力と高い倫理観を持ち、DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進など、Society5.0に対応したリーダー的資質を備える実践的技術者を養成するため、学生が主体的に知識を深め、スキルを高めることができる教育を推進する。  イ　グローバル人材の育成  グローバル化が進む社会に対応できる技術者を育成するため、海外の大学や企業と連携した海外インターンシップ派遣を積極的に推進するなど、グローバルな教育研究活動の展開を図る。また、大阪公立大学と連携した多文化交流を推進する。  ウ　教育の質保証等  　　　　　ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーに基づく継続的な検証・見直しを実施し、教育の内部質保証のためのPDCAサイクルの拡充や社会のニーズに沿ったカリキュラムを展開する教育体制の整備に取り組む。  大阪公立大学と大阪における社会・産業ニーズの情報を共有し、教育に反映させる。  エ　学生支援の充実等  学生の資質・能力を育むため、学生の修学機会を確保するとともに、必要な支援体制の充実を進める。  また、学生及び地域社会のニーズに合わせて、大阪公立大学との連携により、工学をはじめとする幅広い分野への就職を支援するとともに、大学への編入学など多様な進路に円滑に接続できるようにする。  中百舌鳥キャンパス移転に向けて、高専生のよりよい修学環境を整備するとともに、授業、課外事業、インターンシップ等がより一層円滑に行えるよう、大阪公立大学と連携して取り組む。  オ　入学者選抜  　　　　　高専の目的及び使命に沿った優秀な人材を確保するため、大阪公立大学と連携し効果的な広報活動を行うとともに、府内外から学生募集を行うなど、アドミッション・ポリシーを踏まえ、多様な入学者選抜を実施する。  （2）社会貢献等に関する目標  ア　産学連携の推進  　民間企業等からの技術相談等、産学連携を活性化させ、産業や地域社会の発展に貢献する。  イ　公開講座や出前授業の推進  技術科学教育力を活かし、小・中学生など次世代の人材育成に資する取組を推進するとともに社会人対象のリカレント教育を検討する。 | ３　高専に関する目標  　（1） 教育に関する目標  ア　人材育成方針及び教育内容  　　　　　創造力と高い倫理観を持つ、ものづくりの場でのリーダー的資質を備えた実践的技術者を養成するため、学生が主体的に知識と技術を深めることができる教育を推進する。  　　　イ　グローバル人材の育成  　　　　　グローバル化が進む社会に対応できる技術者を育成するため、海外の大学や企業と連携した海外インターンシップ派遣を積極的に推進するなど、グローバルな教育研究活動の展開を図る。また、両大学と連携した多文化交流方法の検討を進める。  ウ　教育の質保証等  　　　　　ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー及びアドミッションポリシーに基づく継続的な検証・見直しを実施し、教育の内部質保証のためのＰＤＣＡサイクルの拡充や社会のニーズに沿ったカリキュラムを展開する教育体制の整備に取り組む。  　　　エ　学生支援の充実等  　　　　　学生の資質・能力を育むため、学生の修学機会を確保するとともに、必要な支援体制の充実を進める。  また、学生及び地域社会のニーズに合わせて、工学に関連する幅広い分野への就職を支援するとともに、本科から大学への編入学や専攻科から大学院への進学など多様な進路に円滑に接続できるようにする。  オ　入学者選抜  　　　　　高専の目的及び使命に沿った学生を確保するため、アドミッションポリシーを踏まえた効果的な広報活動と多様な入試を実施する。  　（2） 研究に関する目標  両大学と連携を深めながら、外部との共同研究の拡大を図るとともに、特に若手教員の研究業績を向上させ、大阪を中心とするものづくり産業の発展に資する研究を推進する。  　（3） 社会貢献等に関する目標  ア　研究成果の発信と社会への還元  研究成果を効果的かつ積極的に社会に発信し還元することにより、産業や地域社会の発展に貢献する。  イ　公開講座や出前授業の推進  技術科学教育力を活かし、小・中学生など次世代の人材育成に資する取組を推進するとともに社会人対象のリカレント教育を検討する。 | 高専改革の内容を反映  ・「大阪公立大学との連携」を追記  ・専攻科から大学院への進学の記載が削除  ・中百舌鳥移転関連の記載を追記   * 府域外募集に係る記載を追記 * 高専の主な目的が「教育」と「教育成果の社会への提供」であることから、研究に関する目標は削除。 * 研究に関しては、「教育に関する目標」及び「社会貢献等に関する目標」を受けて、引き続き取組み、教育の質の向上、教員の教育力向上のための研究を推進する。 |
| ３　大阪府立大学及び大阪市立大学に関する目標  （1）教育に関する目標  大阪公立大学の運営と整合性等をとって、円滑かつ効果的、効率的に運営を行い、両大学に在学する者が在学しなくなる日までの間、教育を保障する。  ア　人材育成方針及び教育内容  　　　　　両大学の人材育成方針に基づき、継続して質の高い教育を保障する。  イ　学生支援の充実等  　　　　　在学生の資質・能力を育むために必要な支援制度の充実や各種相談体制の整備、就職や心身の健康に関する支援、学習環境の整備等を推進する。 |  | * 大阪公立大学と旧大学の教育活動において、大阪公立大学と旧大学の教育活動において整合性をとる。 * また旧大学においても大阪公立大学の取り組みを波及させるなど効果的に運営を行うことが必要であるため記載。 |
| 第３　業務運営の改善及び効率化に関する目標  １　運営体制  　　　理事長はマネジメント力を発揮して法人運営を行い、学長及び校長はリーダーシップをもって教育研究等を推進し、法人及び大学・高専の運営において、更なるガバナンスの強化を図る。  法人及び大学・高専の運営等を担う事務組織において適切な役割分担のもと、効率的に業務を行う。  また、これらの取組みにあたっては、大学の統合効果を最大限発揮できるよう進める。  ２　組織力の向上  　　　組織の活性化を図るため、女性や外国人の比率等について、具体的な数値目標を設定し、その達成に向け取り組むなど、計画的に多様な優れた人材の確保・活用・育成・登用を行うとともに、それらの人材が活躍できる環境を整備する。  機動的・弾力的な組織運営に努めるとともに、柔軟な人事制度を構築する。  更に、職員のスキルと経験、ポテンシャルを最大限活用するという観点から、法人及び大学・高専に適材適所に職員を配置し、事務組織の活性化と全体の事務能力の向上を図り、法人運営や教育研究等のサポート体制を強化する。 | 第３　業務運営の改善及び効率化に関する目標  １　運営体制  理事長はマネジメント力を発揮して法人運営を行い、両大学の学長及び高専の校長はリーダーシップをもって教育研究等を推進する。そのために、役員や副学長等の役割及び権限を明確にし、機動的な運営を行う。  また、法人及び両大学・高専の運営等を担う事務組織において適切な役割分担のもと、効率的に業務を行う。  ２　組織力の向上  教職員組織の活性化を図るため、多様な優れた人材の確保・活用・育成・登用を行うとともに、教職員に対する評価制度を適正に運用する。また、機動的・弾力的な組織運営に努めるとともに、柔軟な人事制度を構築する。  さらに、職員のスキルと経験、ポテンシャルを最大限活用するという観点から、法人及び両大学・高専に適材適所に職員を配置し、事務組織の活性化と全体の事務能力の向上を図り、法人運営や教育研究等のサポート体制を強化する。  ３　施設設備の有効利用等  施設設備の有効利用や機器の共同利用の方策を検討し、効率的・効果的な運用を図る。 | * 大学の統合効果の最大限発揮に係る記載を追記 * 教職員に対する評価制度については、教育の質保証の取組として扱う。   ３－３は削除し、６－１に集約。 |
| 第４　財務内容の改善に関する目標  １　自己収入等の確保  　　　授業料等の収入を安定的に確保するとともに、産学官連携活動の充実等による外部資金獲得や寄附金確保に向けた組織的な取組など、自己収入等の確保に努める。  ２　効率的な運営の推進  　　　常に業務内容の点検を行い、業務コストの適正化や運営経費の抑制を図るとともに、大学の統合効果を最大限発揮できるよう、効率的な運営や資産の効果的な活用を推進し、教育研究の充実等につなげる。 | 第４　財務内容の改善に関する目標  １　自己収入等の確保  授業料等の収入を安定的に確保するとともに、産学官連携活動等の充実等による外部資金獲得や寄附金確保に向けた組織的な取組など、自己収入等の確保に努める。  ２　効率的な運営の推進  常に業務内容の点検を行い、業務コストの適正化や運営経費の抑制を図るとともに、資産を効果的に活用し、効率的な運営を推進する。 | * 大学の統合効果の最大限発揮に係る記載を追記 |
| 第５　自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  １　自己点検・評価の実施  　　　教育研究活動や業務運営全般について、自己点検・評価の体制を整備し、点検及び評価を継続して行い、その結果を改善に活かす。  ２　情報の提供と戦略的広報の展開  　　　法人及び大学・高専の各種情報を適切に公表し、社会への説明責任を果たすとともに、プレゼンスを高めるための戦略的な広報を展開する。 | 第５　自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  １　自己点検・評価の実施  教育研究活動や業務運営全般について、自己点検・評価の体制を整備し、点検及び評価を継続して行い、その結果を改善に活かす。  ２　情報の提供と戦略的広報の展開  法人及び両大学・高専の各種情報を適切に公表し、社会への説明責任を果たすとともに、プレゼンスを高めるための戦略的な広報を展開する。 |  |
| 第６　その他業務運営に関する重要目標  １　施設設備の整備等  　　　大阪府、大阪市及び法人間で緊密に連携し、森之宮キャンパス等のキャンパス整備及び集約化に伴う学舎整備等の必要な取組を行う。  良好な教育研究環境の整備のため、施設設備の計画的な維持保全・更新等を行うとともに、効率的・効果的な運用を図る。  ２　新施設の開設に向けた取組の推進  　　　平成31年４月に大阪市が策定した「住吉市民病院跡地に整備する新病院等に関する基本構想」  を踏まえ、新施設の令和７年度中の開設に向け、大阪市と連携して準備を進める。  ３　環境マネジメント  法人及び大学・高専の運営に伴う環境への負荷の軽減や環境保全の推進のため、環境に配慮した運営を行う。  ４　安全・危機管理等  　　　学生及び教職員が安全かつ安心して活動できるよう、教育研究環境を整えるとともに、学内の安全管理体制を整備する。  安全教育等に関する研修の実施などにより、教職員及び学生に対する意識の向上を図る。  情報資産の保護と利活用のため、情報セキュリティの維持、向上に努める。  また、国際交流における安全対策をはじめ、法人及び大学・高専の諸活動における安全性の向上を図り、環境の変化に即したリスクマネジメント対応を行う。  ５ 人権尊重及びコンプライアンス  　　　法人及び大学・高専のすべての活動において、人権尊重の視点に立った業務遂行の徹底を図る。  法令等に基づく適切な業務管理や研究公正の推進のため、業務の適正を確保するための体制を整備し、コンプライアンスを推進するための取組を強化する。  ６　大学・高専支援者との連携強化  　　　卒業生組織や保護者等関係者との連携を深めるとともに、広く大学及び高専の支援者等の拡大に取り組み、支援のネットワークを強化する。 | 第６　その他業務運営に関する重要目標  １　施設設備の整備等  耐震化や老朽化対策など安全快適な教育研究環境の整備のため、施設整備プラン等に基づき、改修及び維持保全・更新等を計画的に行う。  ２　安全管理等  学生及び教職員が安全かつ安心して活動できるよう、教育研究環境を整えるとともに、学内の安全管理体制を整備する。  また、安全教育や環境保全に関する研修の実施などにより、教職員及び学生に対する意識の向上を図る。  ３　人権の尊重  法人及び両大学・高専のすべての活動において、人権尊重の視点に立った業務遂行の徹底を図る。  ４　コンプライアンスの徹底  研究公正の推進や研究費不正使用の防止などの不正事案の未然防止を図るため、業務の適正を確保するための体制を整備し、コンプライアンスを徹底するための取組を強化する。  ５　リスクマネジメントの徹底  情報セキュリティ対策や国際交流における安全対策をはじめ、法人及び両大学・高専の諸活動における安全性の向上を図り、環境の変化に即したリスクマネジメント対応を行う。  ６　支援組織の強化  卒業生組織や保護者等関係者とのさらなる連携を深め、両大学及び高専への支援のネットワークを強化する。 | 現行第７の１に記載があるキャンパス再編を記載。  環境マネジメントを追加。  省エネ等の環境に配慮した取組を、法人運営にも意識する必要があるため   * ５　リスクマネジメントの徹底を「２安全・危機管理・環境マネジメント等」に集約 * 法令遵守等   「３　人権の尊重」、  「４　コンプライアンスの徹底」、  を法令遵守等として集約  新病院等に関する記載を追加 |
|  | 第７　両大学の統合等に関する目標  １　両大学の統合による新大学実現へ向けた取組の推進  世界的な大学間競争を勝ち抜き、より強い大阪を実現するための知的インフラ拠点としての存在感を高めるため、「新大学基本構想」を踏まえ、大阪の発展をけん引する「知の拠点」となる新大学を2022年度に設置する。両大学の統合にあたっては、ガバナンスを強化して取り組み、その効果を最大限発揮する。  教育研究組織については、まずは両大学の同種分野の融合を着実に進める。  さらに、幅広い学問体系を擁する総合大学としての特性を踏まえながら新大学の強みと特徴をより明確に打ち出すため、有限の人材、財源、大学設備等の資源を最大限に有効活用することにより、選択と集中の視点を入れつつ、時代の要請に応じて学部、研究科等の設置を検討する。  キャンパス再編及びそれに伴う整備については、大阪府、大阪市及び法人間で緊密に連携して取り組む。  ２　両大学の連携の推進  両大学統合までの間は、両大学の経営面の一元化と教学面の連携をさらに強化し、大学業務や教育研究等の共同実施等をさらに推進する。また、「都市シンクタンク」機能や「技術インキュベーション」機能の充実・強化に向けた体制整備に取り組む。  　３　新大学に関する目標  (1)　大学として求められる基本的役割のさらなる強化  ア　教育に関する目標  (ｱ)　人材育成方針及び教育内容  ａ　人材育成方針  ・社会変化に対応する人材育成  大学への社会的要請を踏まえ、幅広い知識や専門領域の基礎的知識に加え、実践的態度、倫理的態度、創造的な知性という広義の教養を備え、卒業後も学び続ける姿勢を身に付けることができるよう、全学共通の基幹教育や高度専門教育を充実し、社会変化に対応する人材育成を実施する。  ・高度な専門性を有する人材の養成  基礎的・応用的研究をリードする指導的研究者、世界で活躍する若手研究者を育成する。  また、複雑多様化する社会を支えけん引する高度専門職業人を育成する。  さらに、大阪の発展に貢献する高度専門職業人、専門的な知識・技能等を有する企業の経営者・従業員、行政職員、学校教員等を養成するため、社会人のリカレント教育を充実する。  ｂ　教育内容  ・５つの基礎力を育成するための基幹教育  教養、専門的能力、情報収集・分析力、行動力及び自己表現力の５つの力を身に付けて社会の中で発揮できる人材を育成するため、科目群を体系的に配置する。  様々な学問分野への志向性を持つ学生の多様な考えを一堂に会し　て融合し、確かな論理的思考能力と豊かな感性や、倫理的態度を備えさせ、また、卒業後も続く友ぎ的関係の醸成、専門教育への確実な連結を深める教育を行う。  (ｲ)　教育の質保証  教育の質の改善・向上を図るための体制を構築するとともに、学習成果の多面的な評価に基づいた教育の自己点検・評価を継続的に実施し、教育の質保証に取り組む。  (ｳ)　学生支援の充実  学生の資質・能力を育むために必要な支援制度の充実や各種相談体制の整備、学習環境の整備等を推進する。また、障がい者の学ぶ機会をより一層拡充するため、支援の取組を進める。  (ｴ)　入学者選抜  新大学の教育目的・教育目標に沿った優秀な学生を受け入れるため、高大接続や入試に関する国の改革の動向も見据えながら、アドミッションポリシーに基づき、学力だけでなく多面的・総合的な評価を行う多様な入学者選抜を実施する。  イ　研究に関する目標  (ｱ)　研究水準の向上  ａ　先端研究、異分野融合研究等の推進  理系・文系・医療系の幅広い学問体系を擁する総合大学としての強みを活かし、基礎から応用までの一貫した研究を充実するとともに、世界をリードする先端研究や、分野の垣根を越えた複合的研究・異分野融合研究の開拓・推進に重点的に取り組む。  ｂ　地域課題解決型研究の推進  社会の複雑な問題や研究課題に取り組むため、研究者や専門家が横断的に集い、文理融合研究・学際的な研究に取り組み、地域課題解決型研究を推進し、国際的な研究モデルへ発展することを目指す。  (ｲ)　研究体制の整備等  ａ　グローバル研究拠点の形成  新大学の強みとなる分野や、特色ある研究への重点的な投資、国内外で活躍する著名な研究者の招へいや登用により、グローバル研究拠点となることを目指す。  また、海外の大学及び研究機関との間で、若手研究者や大学院生の派遣及び受入れを行い、グローバルに活躍できる研究者の育成を図る。  ｂ　イノベーション創出拠点の形成  国内外の大学や研究機関等と連携し、イノベーション創出拠点の形成を推進する。  また、大阪の成長戦略を実現するために、自由な発想に基づくテーマ型研究に加え、組織的に取り組む戦略投資型研究の両面から、イノベーションの創出を目指す。  ウ　社会貢献等に関する目標  (ｱ)　地域貢献  ａ　諸機関との連携強化  大学、小学校・中学校・高等学校、研究機関、行政機関、産業界、医療・保健機関等との連携強化を促進し、大阪における産学官ネットワークの中核的存在となることを目指す。  ｂ　地域課題の解決に資する人材の育成  地域貢献に関する科目を体系的に提供し、地域に関する問題を把握　し、その解決策を考える教育プログラムを実施する。  ｃ　生涯学習の取組の強化  生涯学習ニーズの高まりの中で、人々の知的探究心を満足させるだけでなく、豊かな社会生活のために、必要な学びの場を提供する。  (ｲ)　地域産業活性化への貢献  最先端の研究成果を社会に還元するため、大学の保有する技術を積極的に紹介し、地域の金融機関、自治体、商工会議所等の支援も得て、地域産業の活性化につなげる。  また、経営ノウハウとチャレンジ精神を持った起業家を目指す人材　や、ものづくり関連中小企業の後継者を育成し、地域の中小企業振興に貢献する。  (2)　大阪の発展に貢献する２つの新機能の整備  ア　都市シンクタンク機能に関する目標  高齢化の進展や長引く経済低迷など、高度化・複雑化する様々な都市課題に対し、これまでの研究で培われた高度な知見を活かしつつ、パブリックデータの分析や産学官ネットワークなどを活用し、大阪府、大阪市等と密接に連携しながら大阪の都市課題解決に貢献する。  イ　技術インキュベーション機能に関する目標  理学・工学・農学・医学・獣医学・生活科学等、様々な分野の強みを持ち寄り、企業連携を進め、新たな研究に取り組むことにより大阪産業の競争力強化に貢献する。  (3)　国際力の強化  ア　高度な研究力を基盤とし、海外の大学等と連携し、研究を推進するなど、国際競争力を強化する取組を展開する。  イ　グローバル化された社会で活躍できる人材を育成するため、異文化理解やコミュニケーション力などを重視した教育を展開する。  ウ　海外ネットワーク等を活かし、地域課題への貢献と国際展開を図　る。  エ　学生の国際流動性を高めるため、海外からの留学生の受入れや海外への留学に対する支援制度を充実する。 | 第７は全て削除  新大学の目標は第２の１に規定。   * 前文に記載 * キャンパス再編等の記載は６－１ * 都市シンク・技術インキュの記載はそれぞれの目標に記載。 * 新大学の目標は第２の１に規定。 |
| 別表第１（学域、学部等、研究科）【2021年度まで】   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | 大学名等 | 大阪府立大学 | | 大阪市立大学 | 大阪府立大学  工業高等専門学校 | | 学域、学部等 | 現代システム科学域  工学域  生命環境科学域  地域保健学域 | 生命環境科学部 | 商学部  経済学部  法学部  文学部  理学部  工学部  医学部  生活科学部 | （本科）  総合工学システム学科  （専攻科）  総合工学システム専攻 | | 研究科 | 工学研究科  生命環境科学研究科  理学系研究科  経済学研究科  人間社会システム科学研究科  看護学研究科  総合リハビリテーション学研究科 | ― | 経営学研究科  経済学研究科  法学研究科  文学研究科  理学研究科  工学研究科  医学研究科  看護学研究科  生活科学研究科  創造都市研究科  都市経営研究科 | ― |   備考  １　大阪府立大学の「学域、学部等」の右欄に掲げる学部については、2012年度入学者から学生募集を停止している。  ２　大阪市立大学創造都市研究科の修士課程については、2018年度入学者から学生募集を停止している。  ３　大阪府立大学生命環境科学部については、令和３年５月31日に廃止。  別表第２（学域、学部等、研究科）【2022年度以降】   |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | 大学名等 | 大阪公立大学 | 大阪府立大学 | | 大阪市立大学 | 大阪公立大学  工業高等専門学校 | | 学域、学部等 | 現代システム科学域  文学部  法学部  経済学部  商学部  理学部  工学部  農学部  獣医学部  医学部  看護学部  生活科学部 | 現代システム科学域  工学域  生命環境科学域  地域保健学域 |  | 商学部  経済学部  法学部  文学部  理学部  工学部  医学部  生活科学部 | （本科）  総合工学システム学科  （専攻科）  総合工学システム専攻 | | 研究科 | 現代システム科学研究科  文学研究科  法学研究科  経済学研究科  経営学研究科  都市経営研究科  情報学研究科  理学研究科  工学研究科  農学研究科  獣医学研究科  医学研究科  リハビリテーション学研究科  看護学研究科  生活科学研究科 | 工学研究科  生命環境科学研究科  理学系研究科  経済学研究科  人間社会システム科学研究科  看護学研究科  総合リハビリテーション学研究科 | ― | 経営学研究科  経済学研究科  法学研究科  文学研究科  理学研究科  工学研究科  医学研究科  看護学研究科  生活科学研究科  創造都市研究科  都市経営研究科 | ― |   備考  １　大阪府立大学の「学域、学部等」の右欄に掲げる学部については、2012年度入学者から学生募集を停止している。  ２　大阪市立大学創造都市研究科の修士課程については、2018年度入学者から学生募集を停止している。 | 別表第１（学域、学部等、研究科）【2021年度まで】   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | 大学名等 | 大阪府立大学 | | 大阪市立大学 | 大阪府立大学  工業高等専門学校 | | 学域、学部等 | 現代システム科学域  工学域  生命環境科学域  地域保健学域 | 生命環境科学部 | 商学部  経済学部  法学部  文学部  理学部  工学部  医学部  生活科学部 | （本科）  総合工学システム学科  （専攻科）  総合工学システム専攻 | | 研究科 | 工学研究科  生命環境科学研究科  理学系研究科  経済学研究科  人間社会システム科学研究科  看護学研究科  総合リハビリテーション学研究科 | ― | 経営学研究科  経済学研究科  法学研究科  文学研究科  理学研究科  工学研究科  医学研究科  看護学研究科  生活科学研究科  創造都市研究科  都市経営研究科 | ― |   備考  １　大阪府立大学の「学域、学部等」の右欄に掲げる学部については、2012年度入学者から学生募集を停止している。  ２　大阪市立大学創造都市研究科の修士課程については、2018年度入学者から学生募集を停止している。  別表第２（学域、学部等、研究科）【2022年度以降】   |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | 大学名等 | 新大学 | 大阪府立大学 | | 大阪市立大学 | 大阪府立大学  工業高等専門学校 | | 学域、学部等 | 現代システム科学域  文学部  法学部  経済学部  商学部  理学部  工学部  農学部  獣医学部  医学部  看護学部  生活科学部 | 現代システム科学域  工学域  生命環境科学域  地域保健学域 | 生命環境科学部 | 商学部  経済学部  法学部  文学部  理学部  工学部  医学部  生活科学部 | （本科）  総合工学システム学科  （専攻科）  総合工学システム専攻 | | 研究科 | 現代システム科学研究科  文学研究科  法学研究科  経済学研究科  経営学研究科  都市経営研究科  情報学研究科  理学研究科  工学研究科  農学研究科  獣医学研究科  医学研究科  リハビリテーション学研究科  看護学研究科  生活科学研究科 | 工学研究科  生命環境科学研究科  理学系研究科  経済学研究科  人間社会システム科学研究科  看護学研究科  総合リハビリテーション学研究科 | ― | 経営学研究科  経済学研究科  法学研究科  文学研究科  理学研究科  工学研究科  医学研究科  看護学研究科  生活科学研究科  創造都市研究科  都市経営研究科 | ― |   備考  １　大阪府立大学の「学域、学部等」の右欄に掲げる学部については、2012年度入学者から学生募集を停止している。  ２　大阪市立大学創造都市研究科の修士課程については、2018年度入学者から学生募集を停止している。  ３　新大学の学域、学部及び研究科の名称等については、今後の認可申請において変更が生じる可能性がある。 |  |